

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中山 貴之
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年 1月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トリドリ
証券コード	9337
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 貴之
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トリドリ 管理部 佐藤晴己
電話番号	03-6892-3591

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年1月11日
訂正箇所	まず、2023年1月17日提出の、変更報告書No.1の、変更報告書提出事由から、「提出者の住所変更」という記載を削除いたします。また、提出者の旧住所の記載を削除いたします。そして、提出者の生年月日に誤りがあったため、訂正いたします。加えて、発行済株式等総数の日付を、報告義務発生日時点の日付に訂正いたします。

（訂正前）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

提出者の住所変更。
大量保有報告書の記載事項の一部訂正。
株券保有割合が1%以上減少。

（訂正後）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

大量保有報告書の記載事項の一部訂正。
株券保有割合が1%以上減少。

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 貴之

住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番29 2505

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 貴之
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年1月16日現在）	V	3,096,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		33.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		35.55

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年1月11日現在）	V	3,096,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		33.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		35.55